



令和4年度 京都市が整備する 建築物等における 木材利用状況

令和5年10月
京都市

1

1. 木材利用基本方針について

- ▶ 民間建築物における木材利用を促進し、広くウッド・チェンジの機運を醸成するため、「京都市建築物等における木材利用基本方針」を令和5年4月に改定
- ▶ 市内の森林の機能を最大限に発揮させ、脱炭素社会やSDGsの実現等に貢献するため、みやこ桧木等の利用を促進
- ▶ 市が整備する建築物等の木材利用を促進するとともに、市以外の方にも整備する建築物等での積極的な木材利用を呼びかけ、木材利用の促進に必要な支援を実施
- ▶ みやこ桧木の利用促進及び安定的な供給確保の取組を実施

※ みやこ桧木：

京都市では、市内の森林で関係法令に違反することなく伐採された原木丸太の製材品及び地域団体商標「北山丸太」の表示基準に適合する北山丸太及びその製材品を、登録事業体がみやこ桧木である旨を表示して出荷することにより、京都市認証木材（みやこ桧木）として認証し、木材の地産地消を推奨している。

(参考) 「京都市建築物等における木材利用基本方針」の概要

- ▶ 民間建築物における木材利用を促進し、広くウッド・チェンジの機運を醸成するため、京都市における木材利用基本方針を改定
- ▶ みやこ桧木の利用促進により市内の森林の機能を最大限に発揮させ、脱炭素社会やSDGsの実現等に寄与

木材利用を促進する建築物等

市が整備する建築物等 **強化**

公共建築物

- ▶ 京都市公共建築物脱炭素仕様により木造・木質化
 - ・耐火建築物以外は原則木造化、内装不燃化が求められない室は積極的に木質化

土木構造物（橋の高欄や横断防止柵、土木資材等）

- ▶ 周辺環境との調和を考慮する必要がある箇所や、市民の目に触れる部分での木材利用を促進

調度品類（備品、消耗品等）

- ▶ 多くの市民が利用するなど、木材利用の重要性の理解の促進に寄与する場所等で、木材を優先導入

市以外の者が整備する建築物等 **新規**

- ▶ 市は、積極的な木材利用を呼びかけ。公共性の高い建築物や、市民の目に触れる機会が多く、木材利用の普及啓発効果が高い建築物等において、木材利用を特に促進

- ▶ 市は、関係団体と連携し、木材利用の相談体制の構築や好事例の発信など、建築物等における木材利用の促進に必要な支援を実施

京都市ウッド・チェンジアクション推進会議において関係機関が連携し、建築物等における木材の利用促進や安定供給等の取組を推進

利用を促進する木材

みやこ桧木の利用促進 **強化**

- ▶ 利用促進する木材は、みやこ桧木を基本とする
 - ・意義や効果を考慮し、みやこ桧木、京都府産木材証明を受けた木材、国産木材等の順に、積極的に木材の利用を促進

みやこ桧木の安定的な供給確保 **強化**

- ▶ 林業や木材産業等を担う人材の確保・育成や木材の加工流通体制の整備、生産技術の開発など、みやこ桧木の安定供給の取組を実施

2. 市が整備する建築物等における木材利用

- ▶ 広く市民に利用される公共建築物等における積極的な木材利用を通じて、木と触れ合い、木の良さを実感する機会を幅広く提供し、木材の特性やその利用促進の意義について市民の理解を醸成
- ▶ 市は、京都市内における木材利用の取組を牽引するため、市が整備する建築物等において、率先して木材を利用
- ▶ 令和4年度は、合計185m³のみやこ桧木を利用
- ▶ 令和5年度は三条大橋の木製高欄の更新や小中一貫校の木造化・木質化等でみやこ桧木を利用する取組を実施中

みやこ桧木の使用実績（単位：m³）

年度	合計	建築物	土木構造物等	調度品類
平成30年度	317	215	68	34
令和元年度	614	455	69	90
令和2年度	508	454	48	6
令和3年度	472	453	13	6
令和4年度	185	167	13	5

3. (1) 市が整備する公共建築物

- ▶ 京都市公共建築物脱炭素仕様により、公共建築物に木材を最大限利用。主要構造部を耐火構造とすることが求められない建築物は原則、木造化するとともに、内装の不燃化が求められないところは積極的に木質化
- ▶ 令和4年度は、元離宮二条城の総合案内所や京都市中央市場水産棟のエントランスなどを木造化・木質化



元離宮二条城 総合案内所



京都市中央市場水産棟 エントランス

二条城内にある木造の案内所です。敷地内の文化財と調和する落ち着いた外観としています。

天井や壁に木のルーバーを使った内装デザインとして、木を見せる工夫をしています。

5

3. (1) 市が整備する公共建築物

木のぬくもりを感じられるよう、教室や体育館の壁や床などを木質化しています。



市内小学校 昇降口



市立小学校 体育館内装木質化



市内小学校 教室木質化

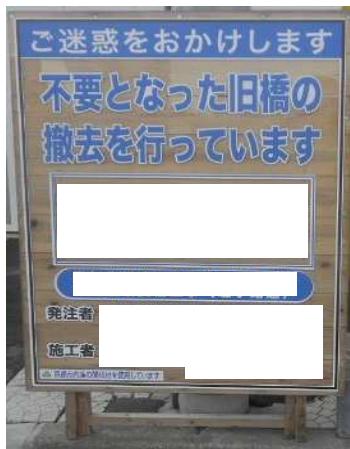


市立小学校 体育館外壁木質化

6

3. (2) 土木構造物や仮設資材

- ▶ 周辺環境との調和等を考慮する必要がある場所や市民の目に触れる箇所について求められる性能や使用部位を考慮のうえ、木材利用を促進
- ▶ 令和4年度は、工事用看板などでみやこ桧木を利用



木製看板



板柵工

7

3. (3) 調度品類等

- ▶ 多くの市民が利用されるなど木材利用の重要性の理解促進に寄与すると考えられる場所及び方法で木製品を優先導入
- ▶ 令和4年度は、選挙ポスター掲示板、地下鉄の吊り手、普及啓発物品などでみやこ桧木を利用



木製ポスター掲示板



地下鉄 木製吊り手

試行的に京都市内産木材のベニヤ板を使用しました。

「北山丸太」と「京くみひも」により鞘を製作しています。

8

3. (3) 調度品類等



木製看板



立札



木製表彰状



木製名札



木製啓発物品

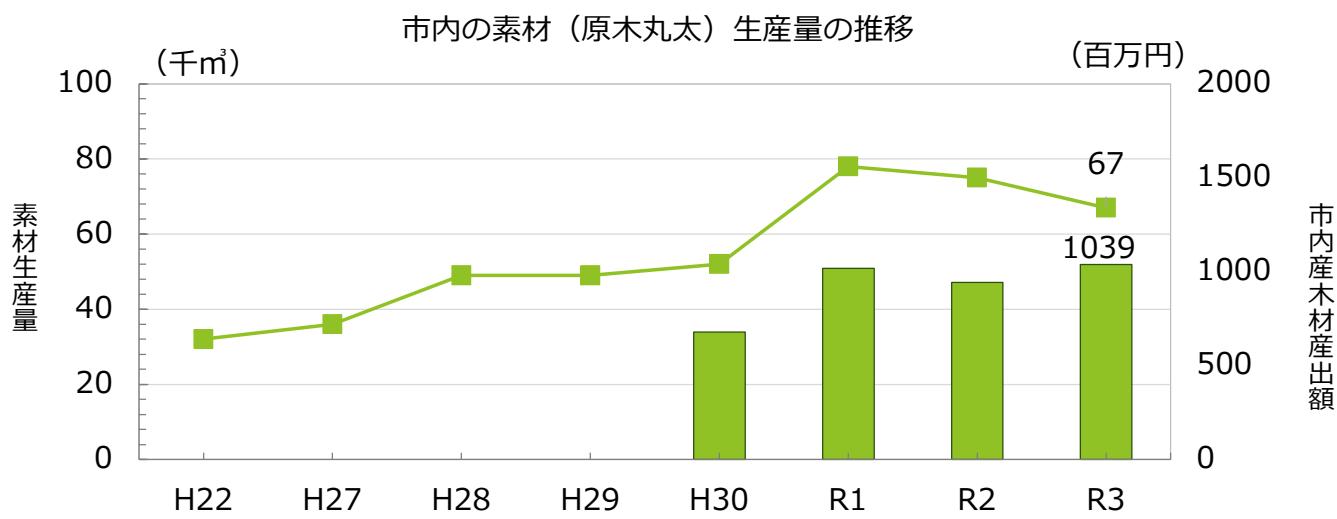


木製盾

9

4. 京都市域での素材生産等について

- ▶ 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が制定された平成22年以降、市が整備する建築物等において、率先して木材を利用するなどにより、京都市内での素材生産量は増加傾向
- ▶ 令和3年には、京都市域では、67千m³（京都市調べ）の原木丸太を生産



10